

東京都高等学校性教育研究会会誌

あふるる

第12号

東京都高等学校性教育研究会

令和3年5月

< 目 次 >

1	発行にあたって・・・・・・・・・・会長	p. 2
2	令和2年度活動報告・・・・・・・・・・会長	p. 3
3	学校での取組紹介・・・・・・・・・・東京都立稔ヶ丘高等学校 井 谷 享	p. 5
4	授業実践報告1・・・・・・・・・・東京都立足立工業高等学校 横 史 明	p. 8
	実践事例報告2・・・・・・・・・・東京都立八王子東高等学校 長 倉 千 紘	p. 19
5	アンケート調査について・・・・・・・・東京都立翔陽高等学校 榎 茂 喜	p. 25
6	会 則・・・・・・・・・・事務局	p. 29
7	役員名簿・・・・・・・・・・事務局	p. 31
8	投稿規定・・・・・・・・・・事務局	p. 32
9	あとがき・・・・・・・・・・事務局長	p. 33

1 発行にあたって



ご挨拶

東京都高等学校性教育研究会
会長 榎 茂 喜

令和2年4月より本研究会の会長を仰せつかりました、東京都立翔陽高等学校長の榎です。至らない点もあるかと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

本研究会の歴史は長く、昭和50年に高等学校生徒の性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究及び生徒の健全育成に関する研究を行うことを目的として設立された研究会であります。保健体育科教員や養護教諭だけではなく、他の多くの教科の教員も所属し、多面的に研究を行ってきています。研究会の会誌である「あふるる」は、平成10年度版として平成11年5月に第1号が発行されました。研究会発足当初は「研究紀要」として年1～2回発行されていたそうですが、ある時期より発刊されなくなり、平成10年度に高研連への加入をきっかけに、とぎれていた会誌を発刊することとなったそうです。第1号には私も、公開授業報告として当時教諭としての勤務校（都立府中東高等学校）での授業実践「理科における性教育」を寄稿しています。今読み返してみると、当時の授業の様子が思い出され、とてもなつかしく感じます。

その後、年度毎に発行を重ねてきましたが、平成21年6月の第12号を最後に発行が途絶えてしまいました。教育現場でも、性教育に対する指導が難しくなっている現状があります。しかし、性に関する学習は、生徒の精神的な成長に大きく影響しています。本研究会は、発足当初より高等学校における豊かな心や健やかな体の育成を目指して実践的な活動をしてきていて、多くの先生方の学習支援や研究を行ってきたと自負しております。

近年、インターネットやスマートフォンの普及により、新たな教育課題が生じてきてい

ます。SNSの利用の低年齢化やネット依存症など看過できない状況もあります。

平成27年には文部科学省から「生きる力を育む高等学校保健教育の手引き」が発行され、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実態等について」を通知しています。また、平成30年には「高等学校学習指導要領」が改訂告示されました。そして平成31年3月に東京都教育委員会は「性教育の手引き」改訂発行しました。社会をとりまく環境の大きな変化の中、我々教職員も研究を続け、より良い学習指導や支援を行う必要があります。

本会の会員数も減少してきており、なかなか思うような活動ができなくなっています。しかし、一人ひとりでは得られる情報も限られてきます。多くの先生方が集まって、知識を出し合って、より良い性に関する指導を行えるよう会の運営に力を注ぎたいと思います。より良い研究会となるよう、今後ともご指導、ご支援をくださいますようよろしくお願いいたします。

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



2 活動報告

「令和2年度の活動について」

東京都立翔陽高等学校

榎 茂 喜

I 研究テーマ

昨年度は、「学校におけるLGBTについての課題 ～新学習指導要領を踏まえて～」のテーマで研究を行っていたが、今年度は、平成30年3月に告示された「高等学校学習指導要領」が令和4年度入学生から完全実施されるに伴い、それに対応するため、今年度のテーマは「新学習指導要領における性に関する指導 ～実施に向けた課題と工夫～」とし、研究を進めることとした。

II 研究協議会

1 当初は、4月より7回の研究協議会と秋の研修会・講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、回数を減らして実施した。また、研究協議会開催通知は、TAIMSメールにて全校に発信することとした。

2 実施報告

(1) 総会・第1回研究協議会

令和2年9月26日(土) 15:00～17:00

会場：都立翔陽高等学校 参加：5名

- ① あいさつ・自己紹介・役員委嘱
- ② 都性研・全性連からの報告
- ③ 本年度の活動・日程計画の承認
- ④ 授業実践報告
 - ア 翔陽高校の保健の授業で使用されたワークシート(妊娠・出産と健康)の配布

イ 「性感染症の予防(長野県教委)」の指導案・ワークシートの配布

⑤ 情報提供

- ・「小中高等学校における新学習指導要領・解説より」の資料配付

- ・「性教育の現在地からコロナ禍で起きたこと～」の資料配付
- ・「性はグラデーション」(大阪市2018年3月)の資料配付
- ・「職員のための性自認及び性的指向に関するハンドブック」(2020年3月)の説明
- ・「多様な性について知るBOOK」(2020年3月)の説明

(2) 第2回研究協議会

令和2年10月31日(土) 14:00～16:45

会場：都立稔ヶ丘高等学校 参加：8名

- ① あいさつ・自己紹介
- ② 秋季研修会について
- ③ 授業実践報告・情報交換
 - ア 参加者からの現状報告
 - イ 稔ヶ丘高校の校服用変更の試みについて
 - ウ 町田高校定時制の性教育PTについて
 - エ 足立工業高校の特別活動における多様な性の授業実践報告
- ④ 情報提供
 - ・新聞の切り抜きよりLGBTについての資料配付
 - ・NHKおはよう日本の放送内容についての説明と資料配付
 - ・改訂版国際セクシュアリティ教育ガイドランスの概要についての説明と資料配付

(3) 第3回研究協議会

令和2年11月28日(土) 14:00～16:45

会場：都立翔陽高等学校 参加3名

- ① 教育課題研究発表会ポスター発表用のパネル原稿(資料参照)について

- ② 講演会・研修会について
- ③ 授業実践報告
 - ア 参加者からの現状報告
 - イ 翔陽高校の制服について
 - ウ 会長作成中の「性教育の手引」における指導内容と各教科・科目等との関連表について

- ④ 情報提供
 - ・多様な「性」とは（仙台市 R2年1月）の説明と資料配付
 - ・学校における健やかな心と体を育む性に関する指導の進め方より抜粋「高等学校 重点指導項目」（岩手県教育委員会 平成26年2月）の説明と資料配付
 - ・多様な性の理解と尊重のために（堺市図書館 平成30年5月）の説明と資料配付
 - ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）（文部科学省 平成28年）の説明と資料配付

(4) 第4回研究協議会
令和2年12月19日（土）14:00～16:45
会場：教職員研修センター 参加：3名

- ① 研修会について
- ② アンケート調査について
- ③ 研究会会誌について
- ④ 授業実践報告
 - ア 参加者からの現状報告
- ⑤ 情報提供
 - ・高等学校学習指導要領前文の説明と資料配付
 - ・高等学校学習指導要領解説の健康に関する記載の説明と資料配付
 - ・「性教育の手引」の改定についての説明と資料配付
 - ・日本女性教育財団HPより抜粋した性教育に関する用語の説明と資料配付

(5) 臨時総会・第5回研究協議会
令和3年3月27日（土）14:00～16:45
会場：都立翔陽高等学校 参加5名

- ① 会則の改正について
- ② 次年度の活動計画について
- ③ アンケート集計について
- ④ 会誌の発行について
- ⑤ 情報提供

Ⅲ 研修会

今年度は当初には秋に実施で計画し、その後、令和2年12月19日（土）午後に東京都教職員研修センターにて、東京都指導部指導企画課統括指導主事升屋友和様を講師に迎えて講演会と実践事例発表をもとに参加者による研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、残念ながら中止とし、役員を中心とした研究協議会に変更した。

Ⅳ アンケート調査

近年、高等学校においても性的マイノリティに関わる指導の問題が生じている。そこで、自らの心の性について、悩みを抱える生徒への各学校での対応の実態を調査し、集計・検討することにより今後の活動に活かしたいと考え、令和3年1月から2月にかけて、都立高等学校・中等教育学校後期課程を対象に電子ファイルでの調査を実施した。

Ⅴ 会誌の発行

本会の会誌である「あふるる」は平成11年5月に第1号を発行し、平成21年6月に第11号を発行してきた。しかし、それ以降は会誌の発行をしていなかったが、令和3年5月に第12号を発行することとした。

東京都高等学校性教育研究会

団体の概要

昭和50年に、高等学校生徒の性教育の在り方、進め方に関する実践的な研究及び生徒の健全育成に関する研究を行うことを目的として設立された研究会である。保健体育科教員や養護教諭だけでなく、他の多くの教科の教員も所属し、多面的に研究を行っている。

研究テーマ

新学習指導要領における性に関する指導
～実施に向けた課題と工夫～

研究のねらい

令和4年度より、新学習指導要領が完全実施される。その趣旨を踏まえ、教科・科目、特別活動及び総合的な探求の時間において、性に関する指導を行う上での課題や工夫の検討や情報収集を行う。

研究の内容

〈情報収集〉

社会が大きく変動する中で、高等学校が受け持つべき性教育の内容にも変化が生じている。文科省や都の施策の研究や他国の情報の収集から知見を得る。

〈実践事例研究〉

各校で実践されている性に関する指導について、報告をもとに検討を行い、より多くの学校で活用できるようにする。

研究の成果と課題

平成31年度3月発行の「性教育の手引き」を基に、人権教育の視点や健康課題との関連を考えながら、生徒の健康に関する適切な意思決定や行動選択についての指導方法の検討を行うことができた。

コロナ禍において、他県や都立高校の情報を得ることが難しく、実践事例の収集や学校訪問への取組が課題である。

今後の活動予定

- ・ 月1回定期的に研究協議会を開催し、事例研究や情報交換を行う。
- ・ 年1回講師を招聘し講演会を行う。

代表者・連絡先

代表者：

東京都立翔陽高等学校 校長 榎 茂喜

連絡先：

東京都立足立工業高等学校 主任教諭 横 史明

TEL: 03-3899-1196 FAX: 03-3899-0195

Fumiaki_Yoko@education.metro.tokyo.jp

3 学校での取組紹介

「校服着用の規則変更の取り組み」

～ 男女別の枠を撤廃する～

東京都立稔ヶ丘高等学校

井 谷 享

I 変更の取り組みとなるきっかけ

1 生徒会設置の目安箱への要望

本年度9月下旬に、女子生徒から生徒会が設置する目安箱に、「スカート着用時にもネクタイ着用を認めて欲しい」との要望が提出された。

現行の規則では、女子はスラックス着用時のみネクタイ着用が認められている。

生徒からの要望であるので、生徒会活動の活性化のためにも規則変更に取り組んだ。

2 性別違和に悩む生徒への配慮

性別違和に悩む生徒は、校服等の外見の差はもちろんこと、「男子は〇〇」や「女子は〇〇」等の表現や内容に敏感である。

本校では、悩みの内容の違いはあるが、少なくとも3名の生徒が教職員に相談し、体育の授業等での更衣場所に配慮している。

性別違和で悩む在校生がいることと、今後も直面する課題であると判断し、規則変更に取り組んだ。

II 変更のために取り組んだ内容

1 教職員の共通理解を得る

本校では、身だしなみについて重点を置いて指導している。特に校服の着こなしについては、厳しく指導している。

このような状況での規則変更は、教職員の共通理解が不可欠であると考えた。

そのため、企画調整会議の提出文書に以下の文章を参考資料として掲載して、性別違和についての理解を得るとともに、変更の必要性を伝えた。

(1) 生徒会が設置する「目安箱」に変更が要望があった。

(2) 性別違和は、以前「性同一性障害」と呼んでいたが、2018年7月WHO（世界保健機関）が精神疾患から除外した。つまり、病気や障がいではないとした。「ジェンダー・ディスホリア」（性別違和）が一般的な名称となっている。

(3) 性別違和の悩む人は「13人に1人いる」という調査結果がある。

(4) 「スラックスを着用している女子生徒が性別違和で悩んでいる」と直ちに判断することは、誤っている場合もある。中には、「スカートを履いていると下着が見えないように振る舞うことが面倒」という場合がある。

企画調整会議での説明後、各分掌及び各年次での検討を依頼した。

2 変更内容の精査

校服着用の規則には、前述の「スカート着用時にはネクタイ着用を認めていない」の他に男女による適用の違いがある。これらを整理して、できるだけ男女枠の撤廃に取り組んだ。

(1) スラックス、スカート

男子はスラックス、女子はスカートまたはスラックスを「男女ともスラックスまたはスカート」とする。

(2) ネクタイ、リボンの着用

男子はネクタイ、女子はリボン（スラックス着用時はネクタイ可）を「男女ともネクタイまたはリボン」とする。

(3) ネクタイの色

男子はサックスストライプ（ブルー）、女子のスラックス着用時はピンクストライ

プ（ピンク）を「男女ともサックスストライプまたはピンクストライプ」とする。

Ⅲ 検討の結果

約1カ月にわたり、企画調整会議、各分掌及び各年次での検討した結果、おおむね変更については賛成であった。ただし、諸事情により「男子のスカート着用」については見送られた。

Ⅳ 変更に向けての準備

規則の変更は、年度途中では混乱が生じる可能性がある判断し、令和3年4月1日からとする。

1 「学校生活の手引き」内容変更

本校では、生徒手帳はなくA4版「学校生活の手引き」を使用している。校服着用に関する内容を変更した。

2 業者への連絡

変更により、特に「女子生徒のネクタイ着用の希望」が増えることが予測される。そのため、指定業者に増産を依頼した。

3 学校運営連絡協議会への報告

変更を学校運営連絡協議会に報告し、アドバイスをいただいた。特に反対の意見はなかった。

4 生徒・保護者への連絡

変更を令和3年度1学期始業式に連絡することは、混乱が生じる可能性がある判断し、3月5日付の文書で事前に報告した。

Ⅴ 今後の課題

校服着用の規則変更により、性別違和を感じる生徒の悩みを幾分か軽減できるのではないかと思う。

学校全体で取り組み、悩みを軽減したり解決したりするための課題は多く残っている。



① 校服

		男子	女子
指定購入	標準	ブレザー 冬スラックス ネクタイ	ブレザー 冬スカート 冬スラックス リボン(ブルー/ピンク) 女子ネクタイ(スラックス用)
	夏季略装	夏スラックス 半袖シャツ(ブルー/ピンク)	夏スカート 夏スラックス 半袖シャツ(ブルー/ピンク)
各自準備		長袖Yシャツ(白) 無地ソックス(紺・黒・白) 靴	長袖Yシャツ(白) 無地ソックス(紺・黒・白) 黒タイツ(肌の透けないもの) 靴

※女子のスカート丈は膝頭が隠れる長さとしします。

※女子はスラックス着用時のみ、リボンまたは女子ネクタイのどちらかを選ぶことができます。

女子スラックスを希望しないものは、女子ネクタイを購入しません。



変更 「学校生活の手引き」 19 に変更・追加⇔適用は令和3年4月1日から

① 校服

		男子	女子
指定購入	標準	ブレザー 冬スラックス ●ネクタイ(サックスストライプ/ピクストライプ)またはリボン(ブルー/ピンク)	ブレザー ●冬スラックスまたは冬スカート
	夏季略装 (5/1~ 10/31)	夏スラックス ●半袖ワイシャツ(ブルー/ピンク)	●夏スラックスまたは夏スカート
各自準備		長袖ワイシャツ(白) 無地ソックス(紺・黒・白) 靴	

●：両方の購入が可能。

*スカート丈：膝頭が隠れる長さとしします。

*ネクタイ：サックスストライプは従来の男子用の仕様(長さ)で、女子には長い傾向があります。ピンクストライプは従来の女子用の仕様(長さ)で、男子には短い傾向があります。購入時に確認してください。

*ワイシャツ：夏季略装期間は、長袖ワイシャツ(白)の着用も可能です。

4 授業実践報告 1

「特別活動における多様な性の理解の促進と共生社会の実現に関する指導の実践報告」 ～自分がどんな性であっても、誰を好きになってもいい「SOGI」を活用した授業～

東京都立足立工業高等学校

保健体育科 横 史明

I はじめに

1 多様な性の理解の促進に関する指導の実践をおこなう目的

(1) 性教育とは

「性教育」と聞くと、妊娠・出産など生殖に関わる内容をすぐに思い浮かべる人も多いだろう。理科、保健、家庭科が直接的には学習内容に触れることになる。しかし、『性教育の手引』（平成31年3月 東京都教育委員会）の「Ⅲ 1 性教育の意義」には、次の通り書かれている。

Ⅲ 1 性教育の意義

学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であり、豊かな人間形成を目的に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く精神である人間尊重の精神に基づいて行われる教育です。（抜粋）

『性教育の手引』

さらに、性教育は、人間の性を人格の基本的な部分として、次の点から捉え、総合的に指導することが重要であると記載されている。

- ① 生命尊重
- ② 生物的側面
- ③ 心理的側面
- ④ 社会的側面

したがって性教育とは、特定の科目の特定の授業でのみ行う教科指導だけでなく、生活指導や進路指導などあらゆる局面で、教科横断的に行うことが求められている。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックと共生社会の実現

- ① 条例の制定

オリンピック憲章の根本原則の5. には、次の通り書かれている。

5. 人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピックムーブメントに属する事とは相容れない。

『オリンピック憲章 根本原則』

「いかなる差別も許されない」という理念を広く都民に浸透させ、共生社会の実現と多様性を尊重する都市であることを世界に向けて発信するため、東京都は、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（平成31年全面施行）」を制定した。この条例の第2章第3条には次の通り書かれている。

第2章 多様な性の理解の推進（趣旨）

第3条 都は、性自認（自己の性別についての認識のことをいう。以下同じ。）及び性的指向（自己の恋愛又は恋愛対象となる性別についての指向のことをいう。以下同じ。）を理由とする不当な差別の解消（以下「差別解消」という。）並びに性自認及び性的指向に関する啓発等の推進を図るものとする。

『東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例』

性自認と性的指向というキーワードが、条文の中に出てきていることに注目したい。

- ② 都民の責務

さらに、第6条には次の通り書かれてい

る。

(都民の責務)

第6条 都民は、都がこの条例に基づき実施する差別解消の取組の推進に協力するよう努めるものとする。

差別解消の取組の推進への協力は、都民の責務であると明記されているため、多様な性の理解の推進に関する指導は、オリンピック・パラリンピックを開催する都市として、非常に重要な役割を果たすものであり、社会の要請と捉えることができる。

(3) 人権教育における多様な性の理解

①人権課題としての性的指向

『人権教育プログラム（学校教育編）』（平成31年3月 東京都教育委員会）には、東京都が認定する人権課題があり、その中の1つに「性的指向」がある。人権課題に上がるということは、「(性的少数者が)社会の中で偏見の目にさらされ、昇進を妨げられたりするなどの差別を受けてきました」と「人権の擁護（平成27年度版）」（法務省人権擁護局）で解説されている通り、現在進行形で理解の無さゆえに発生している差別があることを認め、その上で差別を許さないという価値基準を明確にしている。

②人権教育としての性的指向

前出の『人権プログラム（学校教育編）』の「2 性についての多様性への理解（性的指向）」において、「性的指向とは、人の恋愛・性愛の対象がどういう方向に向かうのかを示す概念であり、自分の意思で変えたり、選んだりできるものではないと言われています」と記載がある。この意味をきちんと生徒に教えることはとても重要である。たとえば、生徒に「白米に合うおかずは何ですか？みんな異なりますよね。他の人との違いを大切にしましょう」

という指導の方法は不適切と言える。全員が一定の選択肢の中から選べる状態ではなく、性的指向は、元々決まっているものであり、自分の意思で変えられるものではないためである。

意味を明確に理解することで、指導方法や用いる言葉が変わってくる。

2 多様な性の理解の促進に関する指導の困難さ

(1) 継続的な情報の更新

新聞や書籍、SNSなどで当事者の声を簡単に聞くことができるようになったと同時に、より普遍性が求められるようになっている。ある当事者は、「この語句は使ってほしくない」と言うが、別の当事者は「特に気にしない」という場合、どこまで配慮ができるような人間になるべきか、バランスを考えながら指導することが重要になる。また、新しい語句が次々と持ち出される状況にあり、教員自身が社会の要請に対して、受信アンテナを高くしておく必要がある。

(2) 特別活動における集団指導

多様な性の理解の促進に関する指導を集団指導でおこなう際は、学習指導要領の観点から、各教科で実施することは難しい。そこで、筆者は特別活動に注目した。高等学校新学習指導要領において、育成する資質・能力の1つ目には、次のように書かれている。

第1 目標

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

したがって、多様な性の理解の促進に関する指導は、特別活動の時間内で取り扱うことが適当であると考えられる。

(3) メディアによる影響

実践を行う中で、アンケートをとったところ、「性的少数者の人々は、全員何かしらの一芸に秀でている」と答える生徒がクラスの半数以上にのぼった。これは、テレビや動画視聴サイトなどメディアの影響が大きいと考えられる。派手な衣装を身にまとい、明るく振る舞う姿を見たことにより、イメージが固定化されてしまっている可能性があり、そうではない人たちへの理解が難しくなっている。

3 指導の実践

2019年度は、学年集会で多様な性の理解の推進に関する指導を実施した。2020年度も内容を更新した上で、学年集会での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染対策のため、学年集会を開くことは適切ではないと判断し、ロングホームルームの時間に実践をおこなうこととなった。

II 2019年度版の実践

1 導入

入学願書の性別欄廃止や同性パートナーシップなどの世の中で起きている変化を解説し、「多様な性」があることを認識させる。

2 展開

性自認（自分がどう考えるか）、生物学的な性（身体の性）、性的表現（自分がどう表現するか）、性的指向（恋愛や性愛の対象）に分け、それぞれグラデーションで表現し、様々な人が存在することを理解させた。

3 まとめ

アウトティングの事例を紹介してから、身近な人からカミングアウトされた際の返答内容を考えさせた。

III 見えてきた課題と改善点

2019年度の発表が終わった後に、様々な方々からいただいた助言などから、以下の課題が浮かび上がってきた。

1 「LGBT」という語句を覚えさせることが目的になってはいないか

2019年度版では、LGBTなどの語句を解説し、グラデーションであることを理解させることを主眼としていたが、語句の意味を伝達する時間が多くなってしまい、結果的に「共生社会の実現」という最後の目標に届かない可能性があった。ゆえに2020年度版では、展開の方法を再検討する。

2 「体の性」をグラデーションで表記してはいけない

DSDs（様々な体の発達状態）について、研究を深め、当事者団体の方々の声に耳を傾ける中で、見えてきたことは、いわゆる性的少数者とDSDsを混同してはいけないということだった。DSDsの当事者の多くは、ただの男性または女性として見てもらうことを強く望んでおり、そのような方に対して、「第三の性」や「中間」などという言葉を用いることは、尊厳を深く傷つけるもので、明らかに誤っているとのことだった。以上のことから、グラデーション等で表記し、心の性と同等に扱うことは極めて不適切であると判断した。

3 「LGBT」と括ることで、「自分には関係ない問題」になってしまっていないか

事後アンケートには、次のような記述が少なからずあった。「私は普段から、同性愛に関する漫画などの作品に触れているので、おかしいとは思いません。」もちろんその生徒が心から思ったことなのであろうが、これが「共生社会の実現」につながるは疑問である。「どこかにそういう人もいるのだ」ではなく、「これは私たちの問題だ」というふうに関問題意識を変えていかなければ、目標の達成は難しい。

4 生徒が入り込みやすい導入になっているか

導入が、都立高校の入学願書の性別欄撤廃と同性パートナーシップを取り上げ、「今、社会で何が起きているのだろうか？」という

問いかけから始めたのだが、「社会」という感覚が乏しい高校生に対し、起きている事象を説明していくことが導入として相応しいのかは、検討していく必要がある。

IV 2020年度版へアップデート

1 「SOGI」の活用

『人権教育プログラム』を参照し、「性的少数者」を解説するのではなく、「SOGI」(Sexual Orientation and Gender Identity:性的指向「好きになる性」と性自認「心の性」)を用いて、「人間は、自分がどんな性であってもいいし、誰を好きになってもいい」ということを丁寧に伝えることで、他の人の問題ではなく、自分事としてとらえ、共生社会の実現という目標に到達できるようにする。

2 LGBTQ+に収まらない性的少数者

LGBTQ+と性的少数者はイコールではなく、多様な形で存在する性的少数者のうち、ごく一部を表記しただけに過ぎない。LGBTQ+さえ理解すればいいという短絡的な考えになってしまわないように、はっきりとLGBTQ+だけでは表現しきれないほど、人間の心は多様であり、その多様性を尊重しなければならないと伝える必要がある。

3 「体の性」に関する内容の削除

「多様な性」への理解を進める際に注意しなければならないことは、この場合の「性」は、「心の性」であるということである。「体の性」については、男女の性別は単純ではなく、様々な要素から判定されるものであり、DSDs(様々な体の発達や状態)について悩む児童・生徒に対して、「多様な性がある」というのは大きな間違いであり、自己肯定感の低下につながるなど逆効果であることを知った。その結果、「体の性」については、保健の授業で取り扱うこととし、「心の性」とはきちんと分けることとした。

4 映像資料の活用

映像を視聴し、その映像が何を訴えたいのかを生徒に考えさせる時間を作った。スクリーンに映し出された文字を追うだけでは、集中力が続かない生徒もいる。そのため、違う角度から刺激を与え、より興味をもってもらうために、ICT機器を活用する。

5 生徒の実態に合った授業

本校は、工業高校であるため、卒業生の約7割が就職する。本時が多様な性に関わる知識を学べる最後の授業になる可能性もある。そのため、社会に出た後、つまり労働とSOGIに関わる問題を取り扱うことで、より自分事として捉えることができると思われる。また本校は、生活習慣が安定せず、学習習慣も十分に身につけていない生徒が多く、生活指導に関わる案件が多い。ブレーキをかけられず、雰囲気に合わせてうちに一線を越えてしまう生徒もいることから、敢えて「次のような最悪の状況も考えられる」と明示的に説明することで、生徒の心の中にある理性の部分に働きかけ、いざという時に歯止めをかけられるような人間になるために順序立てて説明していくことが重要である。

V 2020年度の実践

1 導入

「ウォーミングアップクイズ」と題し、5問程度、心の性に関する○×クイズをつくり、生徒に解かせた。このクイズで、心の性について、どの程度関心があるのかを把握することができる。次に、歌手である中村中さんの『友達の詩』という曲を紹介し、全員で歌を聞いた上で、中村さん自身のカミングアウトについて話し、歌詞の意味を改めて考えさせる。

2 展開

(1) SOGIの概念の説明

LGBTQ+が全ての性的少数者を指し示すものではないことを説明した上で、「性的少数者は可哀想な存在」という誤った捉え方を改

善するために、「SOGI」の概念を示し、「自分がどんな性であっても良いし、誰を好きになっても良い」という権利は、全ての人間が持つ権利であることを説明する。さらに、自分の性については、様々な形程や程度が存在すること、誰かを好きになる気持ちも様々な形や程度が存在することを説明し、傾向や範囲はあくまでも本人の主観であり、無理に何かに当てはめる必要もないことを強調する。

(2) 問題解決を目指す思考・表現

続いて、SOGI に関わる問題と題し、自分が保護者の立場だったら、あるいは上司の立場だったら、どのように指導するのかを考えさせ、理解度を深める。

(3) 当事者意識の向上

メディアの影響により、「性的少数者」への理解は乗り越えつつあるように思われる。しかし、導入で用いた中村中さんを含めて、『性的少数者』の方は何か一芸に秀でている」という勘違いを生み出していることも事実である。ウォーミングアップクイズの答えでは、26人中13人が、「何か性的少数者は、何かしらの才能がある」と答えていた。一芸に秀でている人も、そうでない人も存在することを説明する。

次に、卒業後はほとんどの生徒が就職する本校の事情を鑑み、当事者意識を高めるために、労働における SOGI ハラスメントを取り上げながら、命に係わる重大事態が発生することも示し、SOGI への理解を深めることが、いかに重要なことであることを説明する。とりわけプライバシー権の侵害に関わるアウトティングについては、絶対にしてはいけないこと、してしまった場合には最悪の事態が想定されることや、民事訴訟における損害賠償の請求が可能であることを説明する。

3 まとめ

映像資料「Love Has No Labels(愛にラベルはない)」

(<https://www.youtube.com/watch?v=PnDgZu>

G1hHs) を視聴し、視覚的に SOGI の概念である「自分がどんな性であっても良いし、誰を好きになっても良い」という意味の理解を深めさせる。最後に本字で学んだことをプリントに記入させる。

4 生徒の反応

(1) 問題解決

問題に対する答えを見ると、(保護者の立場として)「誰を好きになってもいいんだよと教えてあげる」、(上司の立場として)「しないっていう選択肢もあるんだよ」などと書かれており、説明、思考、発展の過程を通じて、SOGI の概念をしっかりと理解できていることがわかる。

(2) まとめ

提出された生徒のプリントの「まとめ」の欄には、「世の中にはいろいろな人がいるので、偏見や差別は良くない」「自分とは異なった人もいるけど、それはおかしいことではなく、むしろ当たり前のことだと知りました」などと書かれていた。また、「自分も違った性を持っているかもしれないと感じた」などと自省的に振り返る生徒もいれば、「バイト先の先輩が僕にこの話を相談してきたことを思い出しました」などと、もう既に様々な場面で SOGI の問題と向き合っている生徒がいることも見えてきた。さらに、授業が終わった後に筆者を呼び止め、「他の人と違うのではないかということに悩んでいて…」と話をしに来る生徒もいた。

VI 考察

2019年度版は、語句と語句の意味を説明していく内容だったため、生徒の反応は、限定的だった。しかし、2020年度版にバージョンアップをさせたことで、生徒の反応が格段に良くなった。多様な性の言葉の意味を理解したから多様な人の尊重をする人間になるのではなく、「様々な人が存在するし、存在していいんだよ」と、多様な性を理解す

るための心や感情の土台を作ることが、より効果的と考えられる。

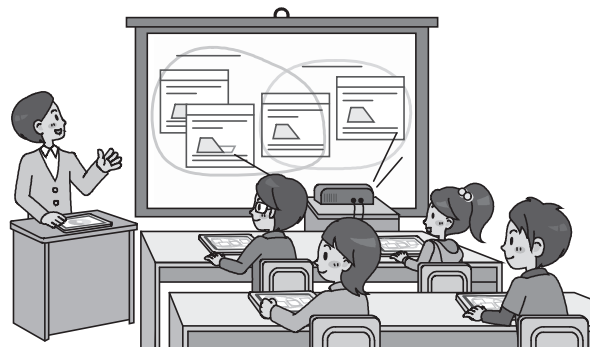
また、2019年度版を実施した際に、終了後のアンケートの中に「同性愛について描かれた漫画が好きなので、私に差別意識はありません」という記述があり、違和感を持ったことは、前述の通りである。自らの嗜好として、作品を楽しむことと、選ぶことのできない自身のセクシャリティについて、自らの命を絶ってしまうという選択肢を持つほど苦悩する人と共に社会生活を送ることは大きく異なる。そのため、いかに当事者意識を強く持たせるかということが重要であった。この点についても、前項で取り上げた通り、自省的に内容を深める生徒やその後の行動に変化があった生徒などを見ると、効果があったのではないかと思われる。生徒の今後の言動や行動に引き続き注目していきたい。

Ⅶ 終わりに

私は、11年間私立の通信制高校に勤務した後、東京都に採用され、現在に至る。前職では、様々な悩みを抱え、自分の体を傷つける生徒や、ルールを守らないことで仲間意識を確認できない生徒、自らの心や体を摩耗させ、尊厳を手放しながら生きる生徒が多くいた。世の中に「デートDV」や「JKビジネス」などの問題が広く知られるようになる前から、生徒たちは当事者として深く関わっていた。理由は定かではないが、生きづらさを抱える生徒ほど、性に関わる問題と密接な関係にあった。そして、自らの存在を証明するために、その生きづらさが大きいほど、より性的な問題の深みにはまっていくように見えた。しかし、その生徒たちは「存在していた」だけであって、教員として、その生徒たちに何か支援ができたのかというと、何もできなかったに等しい。私がしていたことは、ただ1つ、卒業証書をせっせと作り、渡していただけであったように思う。そのよう

な悔しさから、私は入都してすぐに性教育研究会に参加させていただき、変化の激しい現代社会の動きを注視しつつ、生徒が感じる生きづらさを少しずつほぐし、一人ひとりの個性を理解した上で、社会の一員としての自覚を促し、共生社会の実現をするための研究と実践に取り組んでいる。完成には程遠いが、これまでの取り組みを形に残せることを心から嬉しく思う。

最後に、いつも私の研究および実践を温かく見守り、適切な指導をしてくださる榎会長はじめ、研究会の会員の方々には、心から謝意を表したい。また、所属校である都立足立工業高校の校長はじめ、先生方には、毎回私の実践を全面的に支援してくださり、感謝の念に堪えない。そして、私の実践に真剣に向き合い、取り組んでくれた生徒たちに最大限の賛辞を贈り、結びとする。



2020年度

特別活動 多様な性の理解の促進と 共生社会の実現について

☆SOGI（ソジ）とは何か
☆SOGIに関わる様々な問題

本日の流れ

- ・ LGBTに分類されない場合
- ・ SOGIとは何か
- ・ 性自認と性的指向の種類
- ・ 具体的事例を検討
- ・ アウティングについて

LGBTとは

- ・ Lesbian
レズビアン（女性同性愛者）
- ・ Gay
ゲイ（男性同性愛者）
- ・ Bisexual
バイセクシュアル（両性愛者）
- ・ Transgender
トランスジェンダー（性別越境者）
FtM MtF

「LGBT」だけでは分類しきれない

- ・ Question（わからない）
- ・ 複合的（例：トランスでゲイなど）
- ・ Xジェンダー（性自認が規定×）
- ・ ノンセクシュアル（非性愛者）
- ・ トランスヴェスタイト／
クロスドレッサー（異性の服装）

SOGI（ソジ）とは

性的指向（好きになる性）

Sexual Orientation

and

Gender Identity

性自認（心の性）

LGBTからSOGI（ソジ）へ

すべての人間が持つ権利

誰を好きになっても

SOGI

どんな性でも

LGBT

当事者の人だけの問題？

<https://www.juu-ren.go.jp/activity/genre-1/glbtoqi/>

性自認（自身の心の性）

伝統的な男女(Binary)⇔伝統的な男女×(Non-binary)、
 指定性別に違和感なし(Cisgender)、
 性別越境(Transgender)→MTF、FTM
 女性的な性自認、ジェンダー表現(Transfeminine)、
 男性的な性自認、ジェンダー表現(Transmasculine)、
 無所属(Agender)、無領域(Genderless)、わずか(Graygender)、
 一部(Demigender)、混合(Androgyne)、第3の性(Neutrois)、
 二重(bigender)、3種類(Trigender)、流動(Genderfluid)、
 往来(Genderflux)、全て(Pan/Omni gender)、
 多数(Poly/Multi gender)、超越(Genderqueer)、
 中立(GenderNeutral)、規範に従わないジェンダーと表現
 (GenderNonconforming/GenderVariant)

<https://topline.jp/magazine/gt00096/17379/>

性的指向（何に惹かれるのか？）

「好き」にもいろいろある

恋愛	romantic	恋愛関係を結ぶ
性的	sexual	性的関係を結ぶ
友愛的	platonic	友人として親しく
官能的	sensual	性的ではない接触
美的	aesthetic	外見に魅力
変化	alterous	恋愛と友愛的の間

<https://topline.jp/magazine/gt00096/17384/>

恋愛感情(romantic)と性的欲求(sexual)

無(A)⇔有(Z/Zed)、ほぼ無い(Gray)、一部(Demi)、
 異性(Hetero)、同性(Homo)、二重(Bi)、全体(Pan)、
 多くの(Poly)、全て(Omni)、両方(ambi)、多数(Multi)、
 1つ(Mono)、男性性(Andro)、女性性(Gyne)、
 柔軟(Flexible)、曲がった/別の(Skolio/Cetero)、
 両想いは嫌(Akoi/Lith)、経験×望む〇(Cupio)、
 友愛的(Platonic)、官能的(Sensual)、美的(aesthetic)、
 恋愛と性的に惹かれることが区分不可(Quoi/WTF)、
 見知らぬ人(Fray)、自分自身(Auto)

<https://topline.jp/magazine/gt00096/17158/>

価値観をバージョンアップ

~~男は女を好きになるものだ~~

~~性別違和は普通じゃない~~

人は誰を好きになってもいい

自分がどんな性であってもいい

SOGI（ソジ）に関わる問題①

もしも、あなたの子供が、
 こんな話をしていたら？

なんだよお前、ホモかよ



SOGI（ソジ）に関わる問題②

もしも、職場であなたの部下が
 こんな話をしていたら？

女なんだから化粧くらいしたら？



労働とSOGI（ソジ）ハラ

性自認 } に関するハラスメント
性的指向 } (嫌がらせ)

「当事者の約6割が、職場の中で差別的言動を多く見聞きしたことがある。」

「専門の電話相談に相談した人の約4割が自殺未遂経験」

テレビで見るLGBT当事者は...

みんな明るくて、話も上手だし、才能もあるね。

ちょっと大げさなんじゃない？

- ・メディアのイメージが先行
- ・外見だけで判断はできない

SOGIに関する課題を見落とす

そして、無知が人の命を奪う...？

2015年6月、大学院生が同性愛者であることを同級生約10人が参加するLINEグループ内で、ある学生に暴露され、精神状態が不安定に。学生は同8月に、授業中にパニック発作を起こし、転落死した。

アウティングとは

秘密を打ち明ける **カミングアウト**

↑
公表していない性的指向や性自認

他人の秘密を本人の許可なく、別の人に言うこと。

— プライバシー権の侵害 —
民事訴訟で損害賠償の請求が可能

性自認と性的指向（SOGI）は...

どんな性でも 誰を好きになっても



誰かの問題



私たちの問題

まとめスライド

今日、学んだことを
自分で整理してみましょう

〈特別活動〉 多様な性の理解の促進と共生社会の実現について	年 組 番
	名前

〈オリジナル〉
自分なりのコメントや疑問点を書きましょう

目標 ☆SOGI とは何か ☆SOGI に関わる様々な問題

1. ウォーミングアップクイズ (回答は「○」「×」「わからない」) ※回答を消さないこと

- 〈1〉 LGBT にくくれない性的少数者はいない… ()
- 〈2〉 トランスジェンダーとは、性別越境者のことである… ()
- 〈3〉 SOGI とは、全ての人を持つ権利である… ()
- 〈4〉 性的少数者の人は、芸術や話術、歌唱力など何かしらの才能がある… ()
- 〈5〉 アウティングをしても、民事訴訟で損害賠償を請求されることはない… ()

2. 中村中さんの曲と紹介を見た上で感じたこと

3. SOGI とは

- ・ Sexual Orientation…性的 (①) (好きになる性) ⇒誰を好きになってもいい
- ・ Gender Identity…性 (②) (心の性) ⇒どんな性でもいい
- ・ (③)、範囲は本人の主観であり、無理に当てはめる必要はない

4. 問題① あなたはどんな指導をしますか？

5. 問題② あなたはどんな呼びかけをしますか？

6. SOGI に関わる課題

- ・ 職場には、性自認、性的指向に関係する (④) が依然として存在する
- ・ (⑤) のイメージが先行すると、本質が見えなくなる
- ・ 信頼できる人に秘密を打ち明けることを (⑥) という
- ・ 他人の秘密を本人の許可なく、別の人に言うことを (⑦) という
- ・ ⑦は、プライバシー権を侵害したとして、民事訴訟で損害 (⑧) の請求が可能

7. 『Love Has No Labels』の感想

【まとめ】今日の授業で学んだことを3つのポイントにまとめましょう。

I 国際理解と性教育の重要性について

1 はじめに

「国際理解」は本校における独自の学校設定科目であり、拓殖大学の海外留学生との交流学习を中心としてきた経緯がある。2021年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、関連させて授業では「多様性とはなんだろうか」と生徒に問いかけ、ともに考えていく学習内容を目標とした。

東京オリンピック・パラリンピックの実現ビジョンとして「多様性と調和」が謳われ、そこでは「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで社会は進歩」し、「東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。」とコンセプトが掲げられている。多様性という言葉が教育現場でも使用されるようになって久しいが、ここで例として挙げられている属性の人々は当然のことながら我々の隣で生活しているものであり、改めて「発見され」「受け入れる」対象ではない。社会制度の不備や生きづらさはその人々の問題ではなく、マジョリティ社会が抱える問題である。

2 生徒の実態

都立翔陽高等学校は物静かで穏やかな生徒が多く、いじめなどの問題も少ない学校である。しかし無関心や自信のなさが根底にあるため、相手の心情に寄り添うエンパシー能力や自己開示能力の育成が教育課題として挙げられる。

高校生は二次性徴に基づく身体の変化、他者との関わりや違いを感じやすい時期にある。同時に通学をはじめとした学校生活の中で性犯罪の加害者・被害者になりやすい。生徒同士、生徒と教員の日常のやりとりの中で恋愛や結婚制度の利用の有無を筆頭に慎重に扱うべき話題がのぼる頻度に対して、デートDVに悩む生徒、月経や妊娠中の体の仕組み、性病などの具体的な対処法を知らない生徒も多い。保健体育の授業では学習しているはずだが、教科書の知識と周囲の出来事が結びつかず、自分の体に引き付けて考える意識づけがされていない実態が原因だ。

また、多くの生徒の性にまつわる知識は映像や漫画の中の性描写に上書きされてしまいがちである。適切なゾーニングがされた作品にアクセスすること自体に問題はないが、内容の虚構性・幻想性を示す注意事項が目立たず危険な性行為描写がある作品も多い。問題はその指摘を担う機関がなく、刷り込みが行われてしまう点だ。

このようにセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツが教育の中心的題材になることはほとんどなく、都内でも系統立てた性教育学習に学校として取り組んでいる事例は少ない。生徒はジェンダーやセクシュアリティについて学習する権利があり、教員も教育者として知る義務がある。

以上の観点から、生徒が自らの生き方や身体の仕組み、多様な人間の生き方について考えるきっかけにしていくため、養護教諭をはじめとし、社会科や英語科など複数の教員のアドバイスもいただきながらジェンダーとセクシュアリティの授業を行った。

私は性教育の専門家ではない。セクシュアリティは流動的なものであり、そこにひもづく様々な用語は日々新しく名づけられているため、間違いがあればご指摘いただくと幸いである。授業内容の改善点や反省点も振り返りつつ、簡単に紹介する。

II 授業内容

1 社会派映画作品にみるジェンダーとセクシュアリティ問題

国際理解を受講している3学年の生徒20名弱とともに映画『チョコレート・ドーナツ』を鑑賞した。

『チョコレート・ドーナツ』は70年代に起きたアメリカの実話を基に、ドラッグ中毒の母親に見捨てられたダウン症の少年を引き取り両親として一緒に暮らすため、司法や周囲の偏見と闘うゲイカップルの姿を描いた人間ドラマである。主人公の男性二人が受ける性差別、属性ゆえに法の壁に阻まれる苦悩、シングルマザーが社会復帰する難しさ、児童福祉と社会支援の抱える問題、擬似家族の愛情が描かれている。

鑑賞後、内容の率直な感想を共有した。その後、映画で取り上げられている複数の課題についてグループで話し合った。国内ではどのような話題が取り上げられているのか、あるいは取り上げられていないのか、ニュースやインターネットの時事問題サイトを参照して調べる学習とその内容を情報共有し、意見交換を行う学習を行った。

この学習の中ではオールジェンダートイレや学校における更衣室、社会における育児やそのサポート制度、性差別問題に目を向ける生徒が多かった。

個別学習で差別問題を調べるうちに他の属性の差別を矮小化する「ホワットアバウティズム」に陥ってしまう生徒もいたため、差別問題を論じる際に陥りがちな問題の矮小化・すり替えに注意することを説明すべきであっ

たと反省した。より良い授業のために総合的・教科横断的なサポート、ディベートのルール確認、ディスカッションの準備学習が必要と考える。

2 SOGIについて知る

SOGI (英: Sexual Orientation & Gender Identity) は日本では「性的指向と性自認」と訳される。性的マイノリティを指す総称として使用されるLGBT (あるいはLGBTQIA) はSOGIの一部であり、SOGIは異性愛を含むすべての人間が持つ属性を包括する言葉である。

先に挙げた映画作品では同性愛差別が取り上げられているため、多様なく性について考えることを目的として性自認・性的指向・生物学的性別に関連する用語を二回の授業にわけて生徒に説明した。資料は東京レインボープライド、国際連合広報センターなどから引用した。

生徒の反応が大きかったのは、無性愛者 (アセクシャル) など性的マイノリティの中でもまだ一般的に知られていない属性であった。三つの性が自分のジェンダーやセクシュアリティを定義づける考え方自体に初めて触れた生徒も数多くいた。

また、2015年に一橋大学で起こったアウトティング事件などに代表されるSOGIハラスメント、ハラスメントには至らずとも日常で起こりがちなマイクロアグレッションについて生徒と共に考えた。

マイクロアグレッションは1970年代に精神学者ピアスが提唱した。明白な差別とは対比される、曖昧で無意識で見えにくいものの、受けた人間に重大な結果をもたらす差別のことを指す。2000年代にコロンビア大学のデラルド・ウィン・スーが『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション——人種、ジェンダー、性的指向：マイノリティに向けられる無意識の差別』で再定義している。

直訳で「微細な攻撃」の意で、相手を差別し傷つける意図がなくとも、相手の心に影をおとすような言動や行動をしてしまう行為を指す。性的指向や性自認だけでなく人種、文化背景、障害、価値観など自分とは異なる人に対する無意識の偏見、無理解、差別心を含むためにマイクロアグレッションはその属性を持つ人間を傷つけるのである。単体は大きな攻撃ではなくとも、マイノリティは社会の中で常にマイクロアグレッションによるストレスにさらされている。

授業では学校生活で起こってしまうかもしれないマイクロアグレッションについて意見が交わされた。

「好きな異性がいるかと友達に何気なく聞いてしまった。どう言い換えれば望ましいコミュニケーションが取れるのか」に対しては、「好きな人がいるかという聞き方は良いのではないか」。「〇〇系の目の色や体つきがかっこいいと初対面で褒めてしまった」に対しては「相手の身体的な属性を褒めるのではなく、持ち物やヘアスタイルなどその人の選択や感性を褒める」など、生徒同士が試行錯誤しながら相手を尊重するコミュニケーションのあり方を考えている様子が見られた。

授業のまとめとしてプライベートな内容について断りなく他者に公開しない・自分について書く必要はないと伝えた上で、授業の感想を記述させた。「耳にしていた用語だったが、系統立てた学習は初めてなので知ることができてよかった」「気になっていたやり取りが実は属性に対する差別だと気づいた。問題に気づいて指摘する大切さを知った」「自分の中に差別心はないと考えていたが、意図せず不用意な言葉を発していた。これから改善したい」などの肯定的な意見がみられた。

一方、「初めて知る言葉が多くて混乱した。自分が友達に対して間違っただけの発言をしないか心配である」といった不安も寄せられた。そのため「間違っただけの発言に対しては謝罪するこ

とが大切であるが、その謝罪も受け入れるも受け入れないも被害者の自由である。間違いながら学習を継続するのが唯一の方法なのではないか」と結んだ。

生徒にとって聞きなれない用語が多かったため、資料提示の工夫、説明の仕方を課題としたい。

Ⅲ 終わりに

LGBTを含むSOGIの社会問題を取り上げた数多くの娯楽作品が近年話題になっている。先日、日本アカデミー賞の発表が行われ、俳優・草彥剛がトランスジェンダー女性を演じた『ミッドナイトスワン』で最優秀主演男優賞を獲得した。だが、この作品に限らず映画業界ではトランスジェンダー俳優が起用されづらい雇用問題や新聞により「女装オネエ」という蔑視的な言葉で報じられる現状、演じた俳優のインタビューの内容に対して批判の声があがっている。

個人や報道の間違った言動・行動を一つ一つ丁寧に指摘し、批判することも大切だが、同時に業界全体の自浄や意識改善が必要と感じられるニュースが後を絶たない。これは学校教育にも当てはまる。大人がつくる社会が存在を認知せず問題視していない事象について、子どもに解決能力を求める学習は難しい。

多様性は状態を指す言葉であり、指針として掲げる言葉ではない。子どもが生き方の選択肢を広げるためにジェンダーとセクシュアリティを知り、対話の中で自らの言動や行動を振り返る学習、ジェンダーの歴史や社会の構造、制度的差別をとらえる学習が今後必要だと考える。

自分自身や相手を同じ社会でともに生きる一人の人間として尊重する心、属性で判断しない理性の育成がこれからの学校教育に求められている。

映画「チョコレート・ドーナツ」はいかがでしたか。70年代のアメリカ社会や、人々の偏見に気づいたり、なぜだろうと疑問や憤りを感じたりした人もいたかもしれません。あるいは自分の意識が変わった人や、今の社会は、日本ではどうなっているのだろうかと思った人もいたことでしょう。

前提としてみなさんとこれだけは共有したいと思います、＜性＞の話はタブーではありません。学問として取り上げるつもりですので、自分事として一緒に考えてみてください。

◆セクシュアル・マイノリティ用語：基礎中の基礎

■ LGBT

LGBTQIA の略で(LGBTQIAPK という場合もある)、セクシュアル・マイノリティの総称として使われています。

L はレズビアン(Lesbian: 女性同性愛者)

G はゲイ(Gay: 男性同性愛者)

B はバイセクシュアル(Bisexual: 両性愛者)

T はトランスジェンダー(Transgender: 性別越境者)

Q はクエスチョニング(Questioning: 性自認や社会的な性、性的指向が確立できず、自問している人)

I はインターセックス(Intersex: 医学領域では「性分化疾患」が現在のところ一般的)

A はアセクシュアル(Asexual: 無性愛者)

を意味します。

■ クィア(Queer)

もともとは 19 世紀のアメリカにおいて、「奇妙な」または「風変わりな」という意味で使われていた英語の単語ですが、セクシュアル・マイノリティへの蔑称として使われてきた歴史があります。

それを逆手にとって、1990 年代頃から、セクシュアル・マイノリティの解放運動の中で、自己肯定的にアイデンティティを表す言葉として戦略的に使われるようになり、現在は、セクシュアル・マイノリティ全体を包括する言葉となっています。

■ カミングアウト(Coming Out)

「クローゼット(押入れ)から出る(coming out of the closet)」の略で、他人に自分の性自認や性的指向を明らかにする行為を指します。カミングアウトしていない人を、「クローゼットにある」または「クローゼットである」と表現することもあります。

絶対にしてはいけないアウティング

同性愛者であることを同級生に暴露される「アウティング」被害を受けた後、2015年8月に大学の建物から転落死した一橋大法科大学院の事件。男性は15年4月、同級生の男性に恋愛感情を伝えた。同級生は同年6月、男性と他の友人7人が入るLINEのグループに「おれもうおまえがゲイであることを隠しておくのムリだ。ごめん」と送信。男性が同性愛者であることを、勝手に明かした。

男性は、翌7月以降に3回、大学のハラスメント相談室を訪れ、「同じクラスにいる同級生を見ると、吐き気がしたりパニックになったりする」と訴えた。転落死した8月24日は、相談員らと面談した後、「休むと留年になる」として模擬裁判の授業に向かい、建物の6階から落れた。

1. ジェンダーアイデンティティとセクシュアリティ、セックス



資料原制作: YOUTUBER J-LIPS 마성의 게이 블로그 queerdigger.blog.me
日本翻訳: tokyoraibowpride.com TOKYO RAINBOW PRIDE

出典: 東京レインボープライド

1. 「ジェンダーアイデンティティ」性自認 (gender identity)

■ ジェンダー (Gender)

社会的・文化的・心理的な環境によって後天的に形成された性別のこと。いわゆる「社会的性」。社会で規定される「男はこうすべき!」といった「男らしさ」、「女はこうすべき!」といった「女らしさ」のこと。

例) 「生まれてきた赤ちゃんが男の子だったら、部屋の壁の色は水色! 女の子だったらピンク!」
「男の子は人前では泣いちゃダメ。女の子はニコニコしてないと愛想がない」 …ほんとうにそうかな???

■ 性自認 (Gender Identity)

生まれたときに割り当てられた「生物学的性別」ではなく、その人が自身の性別をどのように認識しているかを指します。いわゆる「こころの性」。このとき、戸籍上の性は考えないことにします。

■ トランスジェンダー (Transgender) → LGBT の T にあたる

生まれたときに割り当てられた指定性別 (assigned sex) に違和感を持ち、性別を越境して生きようとする人。
例えば、生まれたときに女性と割り当てられたけれど、自身の性別を男性だと認識している人はトランスジェンダーです。性別適合手術 (sex reassignment surgery) の有無とは関係がなく、性自認が男性・女性ではなく、第3の性 (third gender) である場合も含まれます。

■ 性表現(Gender Expression)

「男らしさ」や「女性らしさ」を表すと規定されている服、しぐさ、言葉遣いなどで、自分の性別を表現する方法のこと。

いわゆる「ふるまう性」。本人の性自認(gender identity)と性表現(gender expression)は、おおむね重なり合いますが、必ずしも一致するとは限りません。例えば、性自認(gender identity)は男性(male)だけれど、スカートを履いて、化粧をして、ハイヒールを履いて女性性(femininity)の性表現(gender expression)をする人もいるということです。

ジェンダー(gender)は、主に以下の3つの要素が相互に作用しています。

① 生物学的性別(biological sex) ② 性自認(gender identity) ③ 性表現(gender expression) および性の役割(gender role)

2. 「セクシュアリティ」 Sexuality

: より個人的で主体的な選択が関わる性指向性やアイデンティティ

■ 性的指向(Sexual Orientation)

性的(sexual attraction)に、あるいは感情的(romantic attraction)に惹かれる相手の性別と自分の性別との関係を表します。

異性に惹かれるなら異性愛者／ヘテロセクシュアル(heterosexual)

任意の2つ以上の性別に惹かれるなら両性愛者／バイセクシュアル(bisexual)

同性に魅かれるなら同性愛者／ホモセクシュアル(homosexual)

どの性別にも惹かれないなら無性愛者／アセクシュアル(aseexual)

男性と女性、トランスジェンダーを含むすべての性別に惹かれるなら全性愛者／パンセクシュアル(pansexual)などに区分できます。

狭い意味では、相手の性的な魅力(sexual attraction)だけが対象となるのですが、おおむね感情的な魅力(romantic attraction)も含んでいるものです。

3. 「セックス」 Sex :体の性

■ 生物学的性別(Biological Sex)

生物学的な特徴によって、生まれたときに割り当てられた性別。いわゆる「からだの性」。性器、性染色体(XX、XY)、性腺、性ホルモン、生殖器官などで分類されます。一般的には、男性(male)と女性(female)の2つに分けられますが、インターセックス(intersex)、性分化疾患と呼ばれる状態の人もあります。

■ インターセックス(Intersex)

外性器は男性なのに卵巣があるなど、「典型的な男性」あるいは「典型的な女性」の身体的特徴を持っていない状態。医学領域では性分化疾患という呼称が現在のところ一般的です。

出典：東京レインボープライド

5 アンケート調査報告

「令和2年度 『性に関する指導』 アンケートについて」

東京都立翔陽高等学校

榎 茂 喜

I はじめに

近年、高等学校においても性的マイノリティに関わる指導の問題が生じている。文部科学省では「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」を発行し、学校生活における対応の指針を示している。また、平成31年3月には東京都教育委員会より「性教育の手引」が改訂発行されている。そこで、自らの心の性について、悩みを抱える生徒への各学校での対応の実態を調査し、集計・検討することにより今後の活動に活かしたいと考えて本アンケート調査を実施した。対象は、東京都立高等学校及び中等教育学校後期課程とし、回答はエクセルファイル上で項目を選択する形式とし、回答後のファイルをメールによる添付する方式で回収を行った。

II 集計結果

1 回答について

調査は令和3年1月より2月までに実施し、対象235課程中106課程から回答を得ることができ、回答率は45%であった。

全日制課程は78%、定時制課程は22%であり、通信制課程からの回答を得ることはできなかった。

また、地区による回答の偏りは、東部地区37課程、中部地区32課程、西部地区37課程と差はほとんどなかった。

2 制服について

(1) 生徒に配布する文書（生徒手帳や新入生の手引き、学校生活のしおりなど）において、制服のきまりに男女別の記載がありますか、との設問には、「男女別の記載な

し」12課程、「男女別の記載あり」62課程と多くの課程で男女別の記載があることがわかった。また、「制服なし」は32課程であり、定時制の87%が「制服なし」であった。全日制では72%が「男女別の記載あり」であり、「制服なし」は14%であった。

(2) スラックスとスカートを任意に選択できますか、との設問に対しては、制服の男女別によって大きな差が見られた。女子の制服について「スラックスを設定していない」は10課程（13%）であったのに対して、男子の制服について「スカートを設定していない」は72課程（95%）であった。

	任意に選択可能	追加で購入可能	設定していない
女子のスラックス	55%	32%	13%
男子のスカート	2.6%	2.6%	95%

(3) ネクタイとリボンを任意に選択できますか、との設問に対しては、女子のネクタイに関しては、「任意に選択可能」と「追加で購入可能」を合わせて49課程であったのに対して、男子のリボンに関しては、「任意に選択可能」と「追加で購入可能」を合わせて6課程と少なかった。セーラー服や詰め襟など、どちらも設定がない学校もあった。

(4) 女子（男子）の制服について男子（女子）用の制服の着用についてどのように対応していますか、との設問については、「自由に着用可能」と回答した学校は多くなかった。女子に関しては女子用のスラックスを設定している学校は多くなっているが、男子用の制服を着用することに対してはまだまだまだ多くなく、男子の女子用制服の着用

に関しては「自由に着用可能」な学校は少なかった。「対応を検討中」を含めて「許可しない」は、女子の男子用着用では46課程（61%）、男子の女子用着用では56課程（75%）であった。

	自由に着用	申請で対応	対応検討中	許可しない
女子の男子用着用	12%	27%	25%	36%
男子の女子用着用	2.6%	23%	32%	43%

3 性同一性障害やLGBTについて

(1) 性同一性障害を申し出ている生徒は在籍していますか、との設問では、「在籍している」が16課程、「過去に在籍していたことがある」が6課程であり、「在職していない」は56課程、「不明」は27課程であった。また、性同一性障害を申し出ている生徒に対しての対応を検討していますか、との設問には「すでに対応している」19課程（18%）「今後対応の検討を予定」40課程（39%）「対応は検討していない」44課程（43%）という結果であり、対象生徒が生じた場合に対応しようとする学校が多いようである。

(2) 性同一性障害に係る生徒に対して更衣室（トイレ）の使用について配慮していることは何ですか、との設問に関しては以下の表のようであった。特定の使用場所を定めていない学校が多いようである。

	更衣室の使用	トイレの使用
職員用の使用	1.4%	0%
多目的トイレの使用	14%	27%
保健室の使用	5.6%	
特に定めていない	70%	68%
その他	8.5%	5.6%

(3) 現在、性同一性障害やLGBTの生徒に対応するための校内組織はありますか、との設問に対しては、「校内分掌の中に位置づけ」12課程（11%）、「常設委員会の中に位置づけ」26課程（25%）、「臨時委員会やプロジェクトチームとして位置づけ」4課程（3.8%）、「校内組織はない」64課

程（60%）であった。校内分掌や常設委員会を対応するための校内組織としている課程は合わせて36%であり、校内組織がないと回答している課程の60%と比較すると少ない現状がある。

III 考察

今回の調査から、依然と制服についての男女別の表記が多いことがわかった。女子のスラックスやネクタイ着用については、選択が可能な学校が多くなっていると言えるが、男子のスカートやリボンに対してはまだ抵抗が大きいようである。生徒や保護者の希望が反映できるような制服着用のルールを作ってもらいたいと考える。

性同一性障害については2013年の北海道文教大の調査では、約2800人に1人と推定されるという結果が得られている。今回の調査においては、15%の課程で性同一性障害の生徒が在籍していると回答している。過去の在籍を加えると21%となり、何らかの対応を早急に検討する必要があると思われる。性同一性障害やLGBTの生徒に対応するための校内組織の有無（設問12）毎に、性同一性障害を申し出ている生徒に対しての対応の検討（設問9）を比較してみると以下の表のようになった。

		性同一性障害を申し出ている生徒に対しての対応		
		すでに対応している	今後検討予定	検討していない
性同一性障害やLGBTの生徒に対応するための校内組織	あり	29%	51%	20%
	なし	11%	31%	58%

校内組織がない課程では対応を検討していない割合が多く、校内組織がある課程においてはすでに対応している課程は29%であり、今後対応の検討を予定が51%であった。今後も増えると考えられる性同一性障害の生徒への対応については、何らかの校内組織を設置し検討を開始する必要があると考える。

資料1 アンケート調査用紙 (Excel形式)

東京都高等学校性教育研究会では、性に関する指導についての研究を進めています。近年、高等学校においても性的マイノリティに関わる指導の問題が生じています。文部科学省では「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」を発行し、学校生活における対応の指針を示しています。また、平成31年3月には東京都教育委員会より「性教育の手引」が改訂発行されています。そこで、本研究会では、各学校での対応の実態を調査し、今後の活動に活かしたいと考えております。以下のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。なお、本アンケートの内容は、実態把握のみに使用いたします。

↓リストから選んでください ↓リストから選んでください ↓リストから選んでください

センター 地区 課程 ※事務局使用欄
 整理番号

- 1 貴校では、生徒に配布する文書（生徒手帳や新入生の手引き、学校生活のしおりなど）において、制服のきまりに男女別の記載がありますか？
 男女別の記載なし 男女別の記載あり 制服なし
- 2 女子の制服について、スカートとスラックスは任意に選択できますか？
 任意に選択可能 スラックスを追加で購入可能 スラックスを設定していない
- 3 男子の制服について、スラックスとスカートは任意に選択できますか？
 任意に選択可能 スカートを追加で購入可能 スカートを設定していない
- 4 女子の制服について、ネクタイとリボンは任意に選択できますか？
 任意に選択可能 もう一方を追加で購入可能 どちらかしか設定がない どちらも設定がない
- 5 男子の制服について、ネクタイとリボンは任意に選択できますか？
 任意に選択可能 もう一方を追加で購入可能 どちらかしか設定がない どちらも設定がない
- 6 女子の制服について、男子用の制服の着用についてどのように対応していますか？
 自由に着用可能 申請により対応 対応を検討中 許可しない
- 7 男子の制服について、女子用の制服の着用についてどのように対応していますか？
 自由に着用可能 申請により対応 対応を検討中 許可しない
- 8 性同一性障害を申し出ている生徒は在籍していますか？
 在籍している 過去に在籍していたことがある 在籍していない 不明
- 9 性同一性障害を申し出ている生徒に対しての対応を検討していますか？
 すでに対応している 今後対応の検討を予定 対応は検討していない
- 10 性同一性障害に係る生徒に対して更衣室の使用について配慮していることは何ですか？ その他の場所の場合は下部記入欄に入力してください
 職員更衣室の使用 多目的トイレの使用 保健室の使用 特に定めていない その他
- 11 性同一性障害に係る生徒に対してトイレの使用について配慮していることは何ですか？ その他の場所の場合は下部記入欄に入力してください
 職員トイレ 多目的トイレの使用 特に定めていない その他
- 12 現在、性同一性障害やLGBTの生徒に対応するための校内組織はありますか？
 校内分掌の中に位置づけ 常設委員会の中に位置づけ 臨時委員会やプロジェクトチームとして位置づけ 校内組織はない

記 入 欄	
-------------	--

問い合わせ先	東京都高等学校性教育研究会
	会長 榎 茂 喜 (東京都立翔陽高等学校長)
	電話 042-663-3318
	メール Shigeki_Enoki@member.metro.tokyo.jp

令和 2 年度 高性研「性に関する指導」アンケート集計結果

センター	東部	37	中部	32	西部	37	
地区	A	27	B	36	C	17	D 25
課程	全日制	83	定時制	23	通信制	0	回答合計課程数 106 / 235 課程中

設問 1 貴校では、生徒に配布する文書（生徒手帳や新入生の手引き、学校生活のしおりなど）において、制服のきまりに男女別の記載がありますか？

男女別の記載なし	12	男女別の記載あり	62	制服なし	32
----------	----	----------	----	------	----

設問 2 女子の制服について、スカートとスラックスは任意に選択できますか？

任意に選択可能	42	スラックスを追加で購入可能	24	スラックスを設定していない	10	無回答(制服なし)を除く
---------	----	---------------	----	---------------	----	--------------

設問 3 男子の制服について、スラックスとスカートは任意に選択できますか？

任意に選択可能	2	スカートを追加で購入可能	2	スカートを設定していない	72	無回答(制服なし)を除く
---------	---	--------------	---	--------------	----	--------------

設問 4 女子の制服について、ネクタイとリボンは任意に選択できますか？

任意に選択可能	32	もう一方を追加で購入可能	17	どちらかしか設定がない	23	どちらも設定がない	3	無回答(制服なし)を除く
---------	----	--------------	----	-------------	----	-----------	---	--------------

設問 5 男子の制服について、ネクタイとリボンは任意に選択できますか？

任意に選択可能	4	もう一方を追加で購入可能	2	どちらかしか設定がない	58	どちらも設定がない	11	無回答(制服なし)を除く
---------	---	--------------	---	-------------	----	-----------	----	--------------

設問 6 女子の制服について、男子用の制服の着用についてどのように対応していますか？

自由に着用可能	9	申請により対応	20	対応を検討中	19	許可しない	27	無回答(制服なし)を除く
---------	---	---------	----	--------	----	-------	----	--------------

設問 7 男子の制服について、女子用の制服の着用についてどのように対応していますか？

自由に着用可能	2	申請により対応	17	対応を検討中	24	許可しない	32	無回答(制服なし)を除く
---------	---	---------	----	--------	----	-------	----	--------------

設問 8 性同一性障害を申し出ている生徒は在籍していますか？

在籍している	16	過去に在籍していたことがある	6	在籍していない	56	不明	27	無回答	1
--------	----	----------------	---	---------	----	----	----	-----	---

設問 9 性同一性障害を申し出ている生徒に対しての対応を検討していますか？

すでに対応している	19	今後対応の検討を予定	40	対応は検討していない	44	無回答	3
-----------	----	------------	----	------------	----	-----	---

設問 10 性同一性障害に係る生徒に対して更衣室の使用について配慮していることは何ですか？

職員更衣室の使用	1	多目的トイレの使用	10	保健室の使用	4	特に定めていない	50	その他	6
----------	---	-----------	----	--------	---	----------	----	-----	---

設問 11 性同一性障害に係る生徒に対してトイレの使用について配慮していることは何ですか？

職員トイレ	0	多目的トイレの使用	19	特に定めていない	48	その他	4
-------	---	-----------	----	----------	----	-----	---

設問 12 現在、性同一性障害やLGBTの生徒に対応するための校内組織はありますか？

校内分掌の中に位置づけ	12	常設委員会の中に位置づけ	26	臨時委員会やプロジェクトチームとして位置づけ	4	校内組織はない	64
-------------	----	--------------	----	------------------------	---	---------	----

6 会 則（東京都高等学校性教育研究会会則）

第1章 総 則

第1条 本会は、東京都高等学校性教育研究会と称する。（略称 高性研）

第2条 本会は、高等学校における性に関する指導を重視し、その必要性を認識するものによって組織され、次の事項を目的として活動する。

- 1 学校教育における性教育のあり方、進め方に関する実践的な研究
- 2 性教育を通して、生徒の健全育成に関する研究
- 3 人間の性に関する研究

第3条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 研究協議会・講演会・研修会・公開授業などの開催
- 2 調査研究、情報収集に関する事業
- 3 各種機関・団体との連携
- 4 研究集録（会誌）の発行
- 5 その他

第2章 組 織

第4条 会員は、東京都内の高等学校教職員及び第2条の項目に賛同する者をもって組織する。

第5条 本会は、次の役員を置く。

- ・ 会長（1名）
- ・ 副会長（若干名）
- ・ 事務局長（1名）
- ・ 会計（2名）
- ・ 会計監査（2名）
- ・ 理事（若干名）

第6条 役員を選出は、総会において行う。

第7条 役員の仕事は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 会計は、経理を担当する
- 4 会計監査は、本会の会計について監査を行う
- 5 事務局長は、事務を行う事務局を統括する
- 6 理事は、会務を処理する

第8条 役員の仕事は2年とする。但し、再任は妨げない。

第9条 本会には、顧問及び参加を置くことができる。

第10条 会長は、必要に応じて会務を分担する部門を設置し、担当者を選任できる。

第3章 会 議

第11条 本会の会議は、総会・定例会・役員会及び各部会とする。

第12条 総会は、会長がこれを招集し開催する。

第13条 総会は、毎年1回開催する。但し、必要のある場合は、臨時に開催することができる。

第14条 総会に付議する事項は、次のとおりである。

- 1 事業報告及び事業計画の決定
- 2 決算の承認及び予算の決定
- 3 役員を選出及び承認
- 4 会則の変更
- 5 その他の重要事項

第4章 会 計

第15条 本会の経費は、本会の活動の主旨に賛同する団体からの協賛金及び東京都教育委員会研究推進団体支援事業研究普及活動表彰事業における賞賜金をもってこれに充てる。

第16条 会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第5章 付 則

第17条 本会の事務局は、事務局長の現任校に置く。

第18条 会則は、平成元年4月1日 一部改正

平成10年5月29日 一部改正

平成17年5月27日 一部改正

平成18年6月23日 一部改正

令和3年3月27日より改定施行する

7 令和2年度役員一覧

会 長	榎 茂 喜	(東京都立翔陽高等学校長)
副 会 長	山 田 智 美	(東京都立武蔵丘高等学校副校長)
事務局長	横 史 明	(東京都立足立工業高等学校)
会 計	佐々木 絵 美 林 美智子	(東京都立翔陽高等学校)
会計監査	川 端 洋 介 柳 瀬 さち子	
理 事	井 谷 享 中 沢 大 樹	(東京都立稔ヶ丘高等学校) (東京都立晴海総合高等学校)
顧 問	小 泉 功 筒 井 邦 夫 井 口 一 成 柴 崎 英 樹 野 口 敏 朗 庄 司 一 也	
参 与	高 梨 昭 林 正 竹 内 章 小 山 黎 子 塚 越 恵美子	

8 投稿規定

- ・Microsoft Word（拡張子が.docxか.doc）か完全互換のワープロソフトで作成し、電子ファイルで提出する。
- ・用紙はA4版縦、余白は上下左右20mmとする。
- ・フォントは、MS明朝で11ポイントを使用する。
- ・文字数は20字×40行×2段組で横書き記載する。
- ・1ページ目の冒頭5行取りで題名等を記入する。
- ・各ページの文字数は、1ページ目は1400字、2ページ目以降は1600字となる。
- ・写真や図表、資料を本文中に掲載しても構わないが、著作権や肖像権等には十分に配慮し、必要に応じて権利保有者への許諾を得た後掲載すること。
- ・資料や授業プリント等を文末以降のページに添付しても構わない。その場合上記の文字数等にしばられない。添付ページはWordまたはPDFファイルが望ましい。
- ・PowerPoint原稿を添付する場合はPDFファイル（拡張子が.pdf）とともに元となるファイル（拡張子が.pptxまたは.ppt）も同時に提出する。
- ・文中の段落番号は以下の順で行う。

I、II、III・・・（MSゴシック太字）

1、2、3・・・（以下MS明朝標準）

(1)、(2)、(3)・・・

①、②、③・・・

ア、イ、ウ・・・

※この5行分の中に記入します。枠線は印刷時にはなくなります。

「 題 名 」

～ 副 題 ～

学校名

氏 名

I	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
1	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(1)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
①	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
ア	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
イ	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(2)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
2	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
3	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	< 1行空け >	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
II	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
1	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

9 あとがき

本会報誌をお読みいただき、誠にありがとうございます。昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、研究会が予定通り開催できず、さらには全国大会も中止となってしまい、歯痒い思いをすることもありました。しかしながら、限られた時間の中で、工夫しながら活動をおこなうことで、新たな仲間と出会い、様々な取り組みや考え方などを学ぶことができました。新型コロナウイルスによって、活動が制限された悔しい年ではありましたが、改めて活動の意味を考えることを通じて、原点に立ち返ることができた年でもあったように思います。

この度は、全ての都立高校を対象とした制服に関わる調査を筆頭に、各学校の生活指導や教科、特別活動等における取り組み等を会報誌にまとめることができ、発刊にこぎ着けることができました。これは、榎会長はじめ、会員の皆様のご尽力、そして多くの方々のご支援の賜物であると思っております。心より感謝申し上げます。会報誌は、単に研究および実践を広く紹介するだけにとどまらず、これまでの軌跡を辿ることが可能となります。とりわけ性教育の現場では、数年前の実践が、現在ではもう時代遅れとなっているケースが散見されます。国際情勢や社会環境の変化などの影響から、以前は当たり前のように実践されていたものが、今は適当ではないという事態が少なからず生じているのです。決して数年前の実践が劣っていたわけではありません。重要なことは、現代社会の動きをきちんと捉え、自らにとってにわかには信じがたい内容であったとしても、冷静に物事を見つめ、多様な個人を包摂する社会を築くことです。そのため、会報誌を継続的に発刊し続けることは、現代社会における性教育の在り方を考える意味において、重要な役割を果たすと考えています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、リモートワークやオンラインでの交流など様々な生活環境の変化が起きました。その中で、10代の妊娠相談件数が増加するなど、性に関わる問題がよくメディアで取り上げられるようになりました。避妊についての知識が十分であるかどうか以前に、主体的な判断が尊重される豊かな関係性をきちんと築くことができているのかも大きな課題となっています。国連教育科学文化機関（ユネスコ）が2009年に世界保健機関（WHO）などと協力して、性教育の指針である「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を発表しました。ガイダンスの中は、8つのキーコンセプトから構成されており、「1. 人間関係」「5. 健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル」などに見られるように、性教育とは、単に避妊や性感染症を教えるものではなくてきており、世界中で様々な試みがおこなわれています。今後さらに性教育が果たす責任は大きくなっていくでしょう。変化の激しい社会の中で、当研究会の研究および実践によって、1人でも多くの生徒が、自らの知識の不足や偏りに気づき、自分の考え方や他人との接し方について見直すことがあれば、これほど嬉しいことはありません。小さくても実りある研究と実践を継続していくために、より多くの仲間と集い、実績を積み重ね、「高等学校性教育の拠点」となるべく、さらに精進して参りたいと考えています。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

（事務局長 横 史明）



東京都高等学校性教育研究会

発行責任者 会長 榎 茂 喜

発行 令和 3年 5月 1日